

■ 「行政相談」の相談日変更のお知らせ

南区役所の相談コーナーで実施しております「行政相談」について、2月と3月は右記のとおり相談日が変更になります。

(現 行) 毎週火曜日午後1時～4時



(変更後) 隔週火曜日午後1時～4時

詳細 総務企画課広聴係 ☎582-2400 内線226

※相談日：2月2日、16日、3月2日、16日、30日

はじまります！ 住民税申告・所得税申告については、本誌全市版30ページもご参照ください。
税の申告受け付け

市・道民税（住民税）と所得税の申告の受け付けを下表の通り行います。

所得税の申告会場では、申告書をご自分で作成して提出できるようアドバイスを行っています。

ご来場の際は、印鑑、前年の申告書の控え、源泉徴収票などの必要書類をご持参ください（申告書の作成は、[国税庁ホームページhttp://www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)の「確定申告書等作成コーナー」でも行うことができます）。

なお、申告書は郵送で札幌南税務署へ提出する方法のほか、便利なe-Tax（^{インターネット}国税電子申告・納税システム）でインターネットを利用してご自宅から申告を行うこともできます。

※給与、年金などに源泉徴収税額があり、所得税の精算がお済みでない方は、所得税の確定申告対象者です。

	住民税の申告	所得税の確定申告	所得税の還付申告（給与所得者・年金受給者）	
期	3月1日(月)～15日(月)	2月16日(火)～3月15日(月)	2月1日(月)～2月26日(金)	2月9日(火)～19日(金)
間	※土・日曜日は休みです。	※土・日曜日は休みです。 ただし、2月21日(日)と28日(日)は実施します。	※土・日曜日・祝日は休みです。 ※教育文化会館は、2月8日(月)と22日(月)も休館日のため休みです。	
会場	南区民センター 1階会議室 (南区真駒内幸町2丁目)	札幌南税務署 (下記の地図をご覧ください) ※地下鉄東豊線月寒中央駅から徒歩7分 ※地下鉄南北線澄川駅から中央バス(澄78)「月寒東2条8丁目」下車徒歩7分	札幌市教育文化会館3階 (中央区北1条西13丁目) ※地下鉄東西線西11丁目駅1番出口から徒歩5分	南区民センター 2階区民ホール (南区真駒内幸町2丁目)
時間	午前9時～午後5時	午前9時～午後5時	午前9時30分～午後4時	
詳細	南区役所 課税課市民税係 ☎582-2400 内線282～285・289	札幌南税務署 〒062-0051 豊平区月寒東1条5丁目 ☎853-1011		

※駐車場は大変込み合います。ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。